

令和 2年度 行政評価事業別シート

	実計対象	<input type="checkbox"/>	評価対象	<input checked="" type="checkbox"/>	新規	<input type="checkbox"/>	完了事業	<input type="checkbox"/>	ゼロ予算事業	<input type="checkbox"/>	担当者	佐野 英紀
	全体計画						経費区分		-		内線	3242
事務事業名	4115 消費者保護啓発事業											
所 属	120500 市民環境部・市民課											
施 策	03021700 消費生活の安全											
予算科目	会計	01 一般会計										
	科目	020112 総務費・総務管理費・消費者行政費										
	事業	010000 消費者保護啓発事業										
事業目的						事業概要・効果						
悪質商法や食の安全などに関する消費者情報を提供し、地域と連携した被害防止をすすめ、消費生活の安全を守るまちをつくる。						訪問販売、通信販売など悪質商法の相談に応じ、クーリングオフ制度の行使をお手伝いや、北信消費生活センターと連携し、業者と直接交渉するなどして問題の解決を図る。 賢い消費者となり、適切な消費行動や悪質商法等の被害に遭わないため、消費生活講演会を開催し、警察と連携を取りながら防災無線や啓発チラシの隣組回覧等により、特殊詐欺について市民に注意喚起を図る。 不用品交換の情報提供を行い、家庭で不用となった日用品の再利用を図る。						

PLAN-DO
年度実績及び予定

平成27年度 実績	平成28年度 実績
82人	広報：啓発 消費生活講座・出前講座 232人
平成29年度 実績	平成30年度 実績
消費生活・特殊詐欺被害防止センター設置 消費生活講座・出前講座 259人	広報、啓発 消費生活講座・出前講座 186人
平成31年度 実績	令和 2年度 予定
広報、啓発 消費生活講座・出前講座 195人	広報、啓発 消費生活講座・出前講座

指標名	消費生活に関する講座への参加者数				
算式	出前講座・消費生活講演会などの年間参加者数				
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標値	目標				220
	実績	116	259	186	195
指標選定の理由	より多くの市民が講座を聞き、知識を得て、賢い消費者となり、悪質商法などの被害に遭わないことにつながるため				
最終年度目標の根拠	H21年度実績値の約2割増を目標値に設定				
指標名					
算式					
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					
指標名					
算式					
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
目標値	目標				
	実績				
指標選定の理由					
最終年度目標の根拠					

事業費

(単位：千円)

		平成31年度 決 算	令和2年度 予 算
事業費		6,112	5,379
特定財源	国庫支出金	0	0
	都道府県支出金	3,080	3,754
	地方債	0	0
	その他	0	0
一般財源		3,032	1,625
人員数(人)	正規職員	0.4	0.6
	嘱託職員	1.2	1.0
	臨時職員	0.2	0.2
人員コスト	正規職員	2,906.0	4,359.0
	嘱託職員	3,394.8	2,829.0
	臨時職員	259.6	259.6
	計	6,560.4	7,447.6
市民一人当たりの経費		0.2	0.2
総額		12,672.4	12,826.6

(単位：千円)

平成31年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
8節 報償費	4	消費生活講座講師謝礼
11節 需用費	1,664	消耗品費1,571(うち県補助事業による啓発用品の製作1,540) 印刷製本費93(県補助事業による啓発用品の製作)
13節 委託費	0	
15節 工事請負費	0	
19節 負担金補助及び交付金	3	消費生活相談員研修受講料
その他	4,441	嘱託職員報酬3,809、嘱託職員社会保険料600、研修旅費31、郵便料1

(単位：千円)

令和 2年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
7節 報償費	8	講師謝礼
10節 需用費	2,376	消耗品費2,346（参考図書等42、エコバッグ1,788、若年層向けパンフ472、のぼり旗44）、印刷製本費30
12節 委託費	0	
14節 工事請負費	0	
18節 負担金補助及び交付金	3	研修会受講料
その他	2,992	会計年度任用職員報酬2,154、パートタイム会計年度任用職員期末手当345、会計年度任用職員社会保険料403、普通旅費13、研修旅費58、郵便料19

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか 行政内部の管理運営上必要な事業であるか 市が主体となり実施すべき事業か 法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか 目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	必要不可欠
評価コメント	消費生活の相談や対応は、トラブル解決のため、必要な事業である。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果は上がっているか 目標に対する達成度は十分か 市民生活上の課題解決に貢献しているか 行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか 事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	有効
評価コメント	相談件数は、センターを開設した平成29年に急増した以降同程度で推移しており、認知度が高まってきていると考えられるため、有効な事業である。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか 効率性向上に努めているか 使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	変わらない
評価コメント	県の補助金（消費者行政活性化事業補助金）を活用している。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

消費生活トラブル及び特殊詐欺被害の防止のため、継続的に広報、啓発、相談活動をしていく。
 県補助金のうち消費生活センター周知を目的とした事業が、R2年度で終了するため、啓発用品購入の財源確保が課題である。

ACTION

1次評価

2次評価

次年度以降の方向性	簡易な改善（拡大）	次年度以降の方向性	簡易な改善（拡大）
総合評価コメント		2次評価コメント	
<p>相談員の資質向上に努め、スムーズな相談対応ができている。今後は、引き続き気軽に相談ができるセンターの周知とともに、消費者教育・啓発を強化し、賢い消費者の育成に努める必要がある。</p>		<p>相談体制の充実（人員・資質）を図る中で、適切な相談対応ができた。詐欺被害等の事案の発生が1件でも少なくするためには、早期の相談が大事である。そのためにも、センターの周知に一層努める必要がある。</p>	

外部評価

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	